

各連結法人の当期控除額の個別帰属額に関する明細書

		連 結 事 業 年 度	法人名	()		
各連結法人における試験研究費の額	1	円	個別試験研究費	各連結法人における平均売上金額 (別表六の二(七)「10」)	10	円
各連結法人の試験研究費の額の合計額 (各連結法人の(1)の合計)	2		割合の計算	個別試験研究費割合 $\frac{(1)}{(10)}$	11	
特別試験研究費対象割合 $\frac{\text{別表六の二(九)「3」}}{\text{別表六の二(九)「1」}}$	3		個別	割増前個別税額控除割合 $\frac{12}{100} + ((9) - \frac{9.4}{100}) \times 0.35$ (0.12未満の場合又は(7)=0の場合は0.12)	12	
各連結法人における特別試験研究費対象金額 (別表六の二(九)付表「1」) × (3)	4	円	税額	控除割合 (11) > 10% の場合の控除割増率 $((11) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	13	
各連結法人における差引試験研究費の額 (1) - (4)	5		割合の計算	個別税額控除割合 (12) + ((12) × (13)) (小数点以下3位未満切捨て) (0.17を超える場合は0.17)	14	
各連結法人の差引試験研究費の額の合計額 (各連結法人の(5)の合計)	6		計算	個別税額控除相当額 (5) × (14)	15	円
個別増減試験研究費割合の計算 各連結法人における比較試験研究費の額 (別表六の二(七)「5」)	7			各連結法人の個別税額控除相当額の合計額 (各連結法人の(15)の合計)	16	
個別増減試験研究費の額 (1) - (7)	8			中小連結法人の試験研究費に係る当期控除額の個別帰属額 (別表六の二(六)「21」) × $\left[\frac{(5)}{(6)} \text{又は} \frac{(15)}{(16)} \right]$	17	
個別増減試験研究費割合 $\frac{(8)}{(7)}$	9					

別表六の二(六)付表

合四・四・一以後終了連結事業年度分